

全日本合唱コンクール中止！

5月25日、全日本合唱連盟と朝日新聞社は第73回全日本合唱コンクール全国大会を中止すると発表しました。同時に岸信介理事長のメッセージ動画 youtube も公表したのは異例のことです。

中学校・高校部門(10月24・25日、東京)、小学校部門(11月7日、埼玉)、大学職場一般部門(11月21・22日、山形)のすべてが中止されます。これを受け、各地方大会についてはそれぞれの連盟が判断することになります。

愛知県では全日本に先駆けて5月15日、無観客で開催すると発表していました。但し、状況が刻々と変わるため、さらなる変更もありうるとしていましたので、この全日本の方針により最終的に決めるものと思います。



この事情は支部及び都道府県連でも同じこと、決定が早く示されることを待っていましたので今後それぞれの方針が打ち出されるでしょう。

昭和23年(1948)に始まった全日本合唱コンクールが中止されるのは初めてのこと。

岸理事長は「集団による合唱の練習や発表は、現状として感染を防ぐ手立てに限界があります。練習時間の確保や、開催地への移動も困難な状況です。大会に向けて努力を重ねてきた方々を思うと大変残念ではありますが、健康と安全を最優先に判断しました。再び仲間と一緒に安心して歌える日を願い、力を尽くしてまいります。大会を目ざしてきた皆さんのためにぎりぎりまで開催を模索した末の苦渋の選択です」と述べていました。

<https://www.youtube.com/watch?v=VeY8X79lTw&feature=youtu.be>

公民館の予防ガイドライン

全国公民館連合会は、5月25日、公民館の貸し出しに關し次のようなガイドラインを発表しました。皆さんの地域ではどう対処しているか確認してみてください。公民館は、生涯学習センター、交流館、地域交流センターなどと呼ばれているものも多数あります。

感染拡大予防ガイドラインの基本は、三密の回避など一般にいわれているものとほぼ同じです。

リスク評価として、①接触感染、②飛沫感染、③集客施設、④地域における感染状況のリスク評価を求めています。イベント・講座等の具体策としては、対人距離を最低1m(できるだけ2mを目安に)は確保すること、利用者数の制限、着席数の制限(椅子の数を減らし、互い違いに座る)、リスク評価の結果、十分な対応が不可能と判断される場合は自粛を呼びかける、来館者に対して検温を実施する、咳エチケット、マスク着用、手洗い、手指の消毒などとされています。

また、**室内で近距離での会話、多数の者が集まり室内において大きな声を出すことや歌うこと、呼気が激しくなるような運動は避けるよう強く促す**と強調しており、完全に合唱を対象として捉えています。厳しい状況が続きます。

西宮市ではこのガイドラインを踏襲しており、いろいろ規制をかけていますが、理解に苦しむような項目もあります。例えば、利用禁止の活動の中に、「大きな声を出す。又は歌う活動(演劇、合唱、詩吟、民謡、カラオケ、アカペラなど)」とありますが、このアカペラとは一体何を指しているのでしょうか。果たしてそれぞれの活動の内容を把握して規制しているのでしょうか。安全策を狙って吟味もせず漫然と規制しているのでしょうか。いままでもなくアカペラは合唱の中で声だけによる形式です。

彩の国男声コーラスフェスティバル募集開始

こんご時世ですが、埼玉では彩の国男声フェスの募集を始めました。開催の最終判断は、7月下旬に行われます。10月3日(土)秩父ミュージックパークで予定しています。



合同演奏は『鷗』と『夢みたものは』を山脇卓也先生の指揮で歌います。

秩父ミュージックパークはレコーディングにもよく使われる音響効果の素晴らしいホールです。当然ながら懇親会もあります。演奏後、すぐ隣の屋根付き野外ステージに移動して高らかに乾杯、歌と共に旧交を温め合います。もし実現したら、今年はこのほか感慨深い大会になると思います。

例年、懇親会の司会進行はこの『おんがく広場』発行責任者の加藤が仰せつがっています。過去の様子はこちら↓で公開しています。ご覧ください。

http://rkato.sakura.ne.jp/music/sainokuni_danfes_rekisi.html